

不登校克服へ向けての指導

—— 神経症的な登校拒否の場合 ——

目 次	
I テーマ設定理由	67
II 研究の仮説	68
III 研究内容	68
1 登校拒否の概観	68
(1) 登校拒否と概念の推移	68
(2) 登校拒否のタイプと特徴	69
(3) 登校拒否の症状	70
(4) 登校拒否の発生状況	70
(5) 登校拒否の原因	71
2 本県の登校拒否の概要	73
(1) 登校拒否児童生徒の推移	73
(2) 登校拒否に陥った直接のきっかけ	75
(3) 効果のあった学校の措置	76
3 神経症的な登校拒否児の指導法	77
(1) 学級担任としてのかかわり方	77
(2) 養護教諭による指導	79
(3) 学校全体の指導態勢	79
(4) 登校刺激の与え方	80
4 関わった事例を通して	81
(1) A君（4年生）の状況	81
(2) 問題の概要	82
(3) 指導の経過	82
(4) 結果と考察	83
5 関連機関での指導	84
IV 研究のまとめと今後の課題	86
《引用・参考文献・資料》	

浦添市立当山小学校教諭

下 地 洋 子

不登校克服へ向けての指導

——神経症的な登校拒否の場合——

浦添市立当山小学校教諭 下地洋子

I テーマ設定理由

文部省の学校基本調査によると、平成3年度一年間に「学校ざらい」を理由に50日以上欠席した児童生徒の数は、小学生9,645人、中学生43,711人もいることがわかった。しかもその数は諸外国に比べて極端に多く、また年々増加してきており、今や大きな社会問題・教育課題となっている。

本県の場合も例外ではなく、学校ざらいで休む子は年々増えており、児童数に対する登校拒否児の割合は全国を上まわっている。

文部省では、これまでの「登校拒否は本人の性格や家庭環境が原因」との見方を転換し、①学校生活上の要因もある。②どの子にも起こり得るとの新しい視点を示した。このことは学校の努力・とりわけ教師一人一人が児童を理解し、指導の改善を図る努力がいっそう重要となることを指摘している。

さて、自然環境に恵まれ、落ち着いた地域にある本校でも、登校拒否の深刻な問題が出始めてきた。

昨年、四年生担任をしていた私は、教職に就いて初めて6か月にもわたる登校拒否児童に合い、指導に苦慮した。神経症的な登校拒否だ。「どうして、なぜこのようなことが……」と、原因の判然としない状況にとまどいながら、あの手この手で対応した。本人や家族の努力はもちろん、学級の子ども達の協力、また青少年センターや養護の先生の力もかりて、ようやく学年末の3月には登校できるようになったが、教師として

- ・「子どもを深く理解すること」
- ・「不登校の予防や早期発見をすること」
- ・「適切な援助や指導で登校に導くこと」などを今後の課題として強く感じた。

このように学校に行けなくて悩む子ども達のために、県や市町村の教育委員会では、児童生徒の問題行動に感ずる調査を行ったり、カウンセリングや生徒指導などの研修会を持ち、その対策にのり出している。浦添市では平成2年度より「囑託医による登校拒否児童生徒の教育相談事業」が推進され、平成3年度に「学校適応指導教室」も開設された。

また本校では、今年「福祉教育推進」という新しい課題に取り組み、他人を思いやる心・協力してやり抜く子をめざして、一人一人が楽しく学校生活が送れるように努力している。

日々変動する社会情勢の中で“個を尊重し、個を守る”ということは、社会として教師としての当然の使命だと思える。その大事な個人に直接かかわる学級担任として、登校できない子を真剣に受け止め、不登校克服へ向けての適切な援助や指導法が探れたらと思い、本テーマを設定した。

II 研究仮説

登校拒否についての理論を研究することにより児童を深く理解することができ、不登校の予防や早期発見ができるであろう。また、指導事例や登校拒否児童生徒の実態を知ることにより、指導法がより具体的につかめ、適切な援助や対応ができるであろう。

III 研究内容

1 登校拒否の概観

(1) 登校拒否と概念の推移

① 登校拒否とは

登校拒否問題の対応策を検討している文部省の「学校不適応対策調査研究協力者会議」では、「登校拒否とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。」と定義している。

② 概念の推移

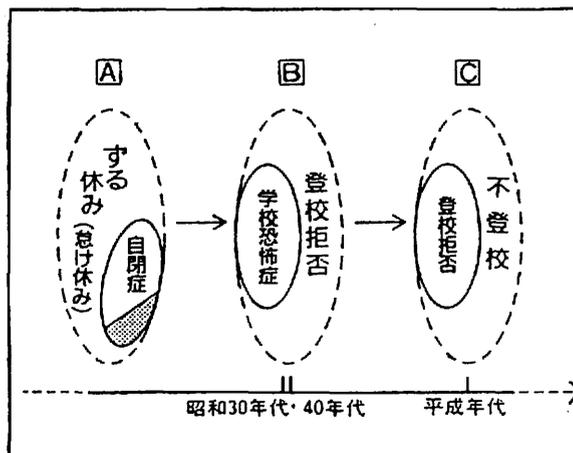
我が国で登校拒否の現象が問題として注目され始めたのは昭和30年代である。

この時期は、高度経済成長政策によって経済構造が大きく転換し始めた時代であり、日本人の生活様式や価値観が変化し、子どもの教育についても高学歴志向が定着し、受験中心の教育体制に向かった時期でもある。

それまでは「ずる休み」といった認識の程度であったものが、昭和30年代半ばに「学校恐怖症」という名称になり、症状をもつ児童生徒に具体的検討がなされるようになった。

昭和40年代にかけて、登校しない様々な状態を総称して「登校拒否」という用語が用いられるようになり今日に至っているが、近年、広く学校へいけないあるいは行かない状態をさすものとして「不登校」という用語が用いられることがある。

概念の推移



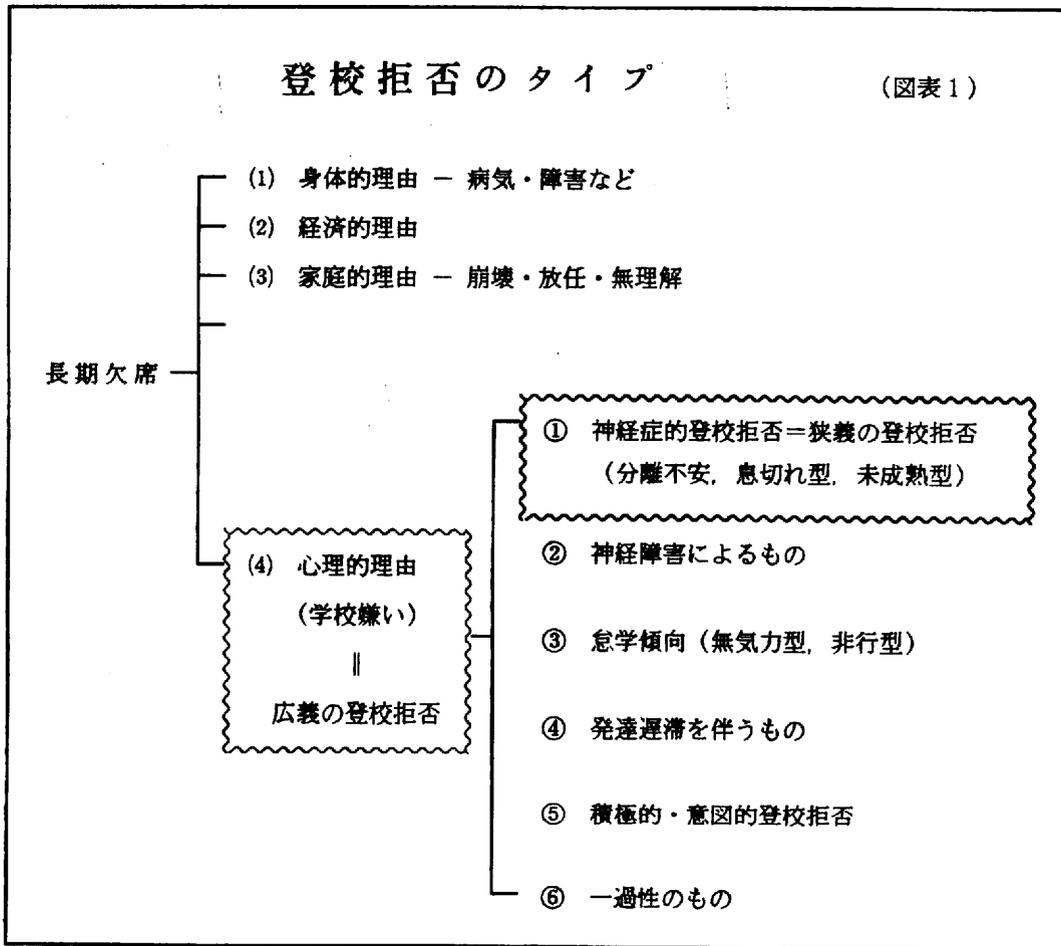
(2) 登校拒否のタイプと特徴

登校拒否のタイプの分け方は、教育関係、心理関係、精神医療関係から見て必ずしも一致しているとはいえない。また、実際の生徒はいくつかの要素を併せもつ場合も多くあるので、それぞれの生徒の実際に即して理解し対処することがのぞましい。

小泉英二氏は、登校拒否を図表1のように6つのタイプに分け、その中で神経症的登校拒否を狭義の登校拒否としてとらえている。

その特徴として

- ・家庭の経済状態もよく、両親の学歴や教育的関心も高く、本人の身体や知能も異常がなく、客観的にはなんら学校に行けない理由がないこと。
- ・親は何とかして学校に行かせようと努力し、本人も行かなくてはいけないと思い、努力をかさねるが、行けない。ということがあげられる。



※ 本研究において、統計やグラフ等は広義の登校拒否としてとらえているが、指導法においては、怠学傾向等を除く神経症的登校拒否に焦点をしばって進めていくことにする。

(3) 登校拒否の症状

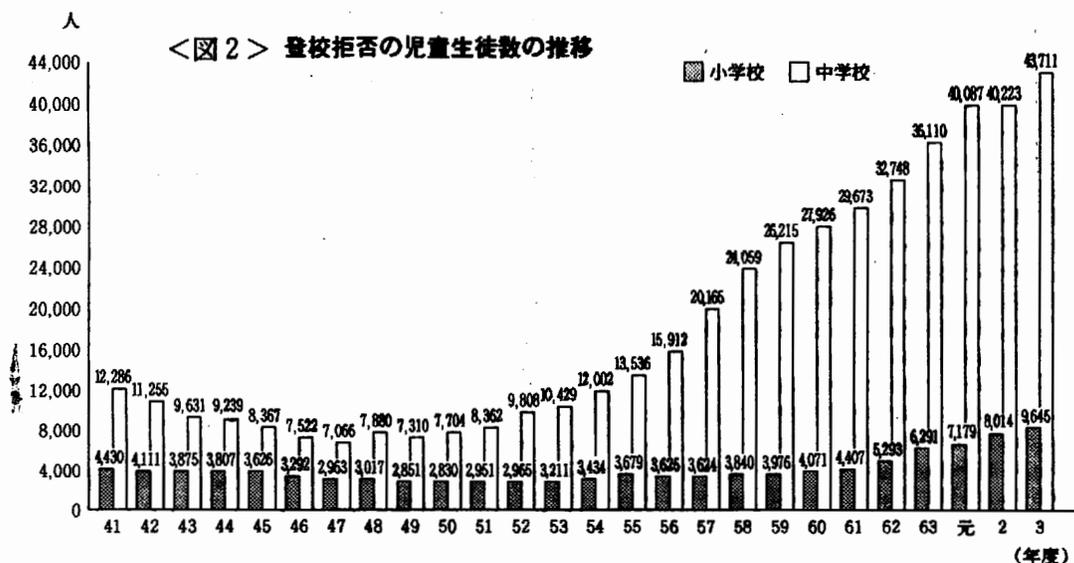
登校拒否の症状には、次のような状態が共通してみられる。(若林による)

- ① 親や家族のすすめにもかかわらず、登校を頑強に拒む。理由を尋ねてもいわないか、あるいは極めて些細なことである。
- ② 前の晩には、明日は学校へ行くといい登校の準備をするが、当日の朝になると玄関から足を踏み出すことができない。または布団から起き出さず、遅くまで寝ている。むりやり引き起こしたり、学校へ連れ出そうとすると頑強に抵抗し、時には大暴れする。
- ③ 登校時間が過ぎたり、登校しなくてもよい状態になると起き出し、身体的不調も消失し、食事をしたり、元気に一日を過ごす。
- ④ 学校の下校時間までは外に出たがらないが、それ以降は外へ遊びに出たりする。
- ⑤ 日曜日とか学校が休みの時期は元気がよい。
- ⑥ 登校をすすめたり、学校のことを話題にすると黙り込んだり、不機嫌になったりするが、学校のことに触れなければ特に問題は起こさず、気楽にやっているようにみえる。
- ⑦ 学校でも特に目立った問題はないので、なぜ学校を休むのか教師にもよくわからない。
- ⑧ 頭痛、腹痛などの身体症状を訴えるので、近くの内科、小児科を受診するが、身体的にはどこも悪くないといわれる。
- ⑨ 時には、入院していろいろな検査を受けても、何の異常も認められない。
- ⑩ それで、親は子どもに登校を促すが、子どもはますます頑強に抵抗するばかりである。

(4) 登校拒否の発生状況

文部省の学校基本調査によると、「学校ぎらい」を理由として50日以上欠席した児童生徒の推移は <図2> のようになっている。

特に中学校においては、昭和53年度を境に急増しており、平成3年度は昭和53年度の4倍を上まわっている。



(5) 登校拒否の原因

登校拒否はいったいどのようなことが原因で起こるのだろうか。

多くの事例を検討していくと、登校拒否はいくつかの要因が関わり合っていることがわかる。これまでにいろいろな説が出されているが、ここでは宇都宮大学教授の堀内聡氏の説より、主として考えられる要因をまとめてみる。

① 社会的要因

<都市化現象>

- ・人口の都市集中の結果遊び場が減少し、子どもは家の中にこもり、交友関係が閉ざされる。

<マス・メディアの発達>

- ・商業ベースにのったテレビ局は感覚的な快楽をもたらす番組を流すため、友だちと遊ばなくても退屈しない状況をつくってしまう。よって子ども達にとっては、対人関係の社会的スキルを学習する機会が減ることになる。

② 学校側の要因

<一元的価値観>

- ・社会の学歴偏重を反映して受験戦争が激化し、「勉強ができる」ということだけの一元的な価値が強調され、失敗は大きな挫折感と化す。

<学校の役割・機能の変質>

- ・教育の内容が知的教科の偏重で、学力中心である。
- ・目標が上級校進学におかれ、子どもの個性やニーズを無視しての「せかし教育」が行われている。
- ・親たちの高学歴と学習塾の繁栄、マス・メディアの発達などによって、学校のこれまでの知識伝達機能が弱くなっている。
- ・管理主義がゆきわたり、教師はゆとりと自由を失っている。そのため子どもを抑圧したり体罰を加えたりする。

③ 家庭側の要因

<父親不在と父権の喪失>

- ・一億総サラリーマン化のため、父親は家庭と離れた場所で働き、長時間会社に縛られ、子どもが目にする父親は、仕事に疲れて「ごろ寝」をしている姿で権威が失われている。

<過保護と過干渉>

- ・子どもへの過剰な期待から過保護・過干渉になり、ひ弱な子にしている。

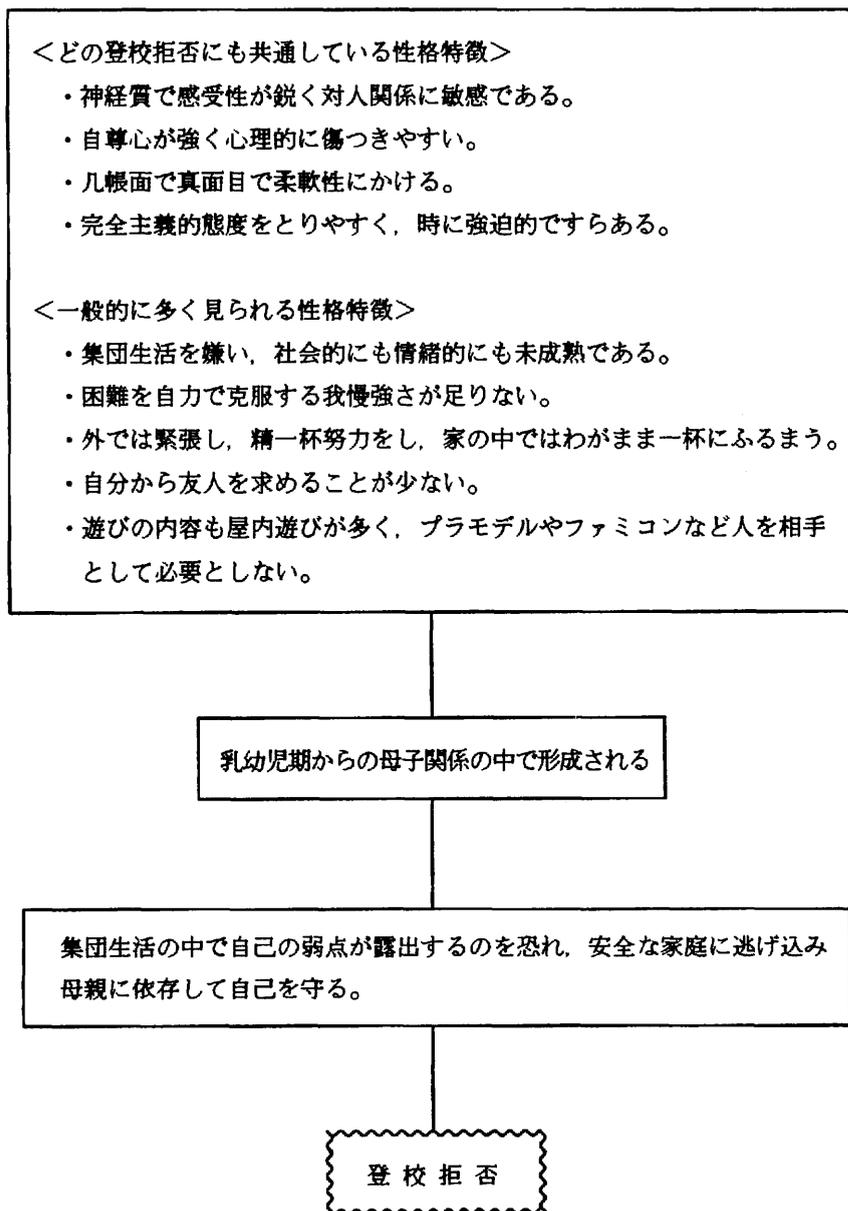
<核家族化の現象>

- ・男女平等の原則と家父長的家族制度の崩壊によって、「家」中心から「夫婦」中心へと変わり、家族が独立化している。

<少子化の現象>

- ・兄弟の減少のため社会化が不十分となり、人間関係による挫折を受け易い。

④ 本人の性格要因



2 本県の登校拒否の概要

本県の登校拒否の実態はどのようになっているだろうか。県教育委員会の平成2年度の資料をもとに考えてみたい。

(1) 登校拒否児童生徒の推移（50日以上欠席者）

年度	小学校		中学校		小学校		中学校	
	沖縄県		全国		沖縄県		全国	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
昭和61年	60	0.05	4,407	0.04	461	0.68	29,673	0.49
62年	86	0.07	5,293	0.05	619	0.90	32,748	0.54
63年	58	0.05	6,291	0.06	558	0.83	36,100	0.61
平成元年	65	0.05	7,178	0.07	648	0.99	40,080	0.71
2年	82	0.07	8,003	0.08	735	1.17	40,171	0.75

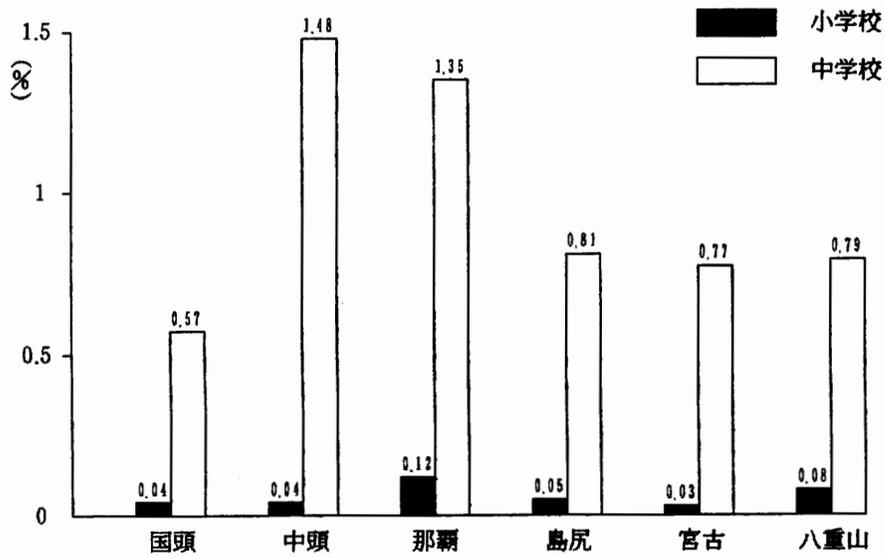
- ・小学校 …… 平成2年度82人を数え、昭和62年度に次いで多いが、出現率はほぼ横ばいの状態にある。
- ・中学校 …… 平成2年度735人を数え、年々増加の傾向にある。出現率は全国と比べると毎年高く、平成2年度には1.17%とずいぶん高くなっている。

① 浦添市の学校不適応児童・生徒数の推移（学校嫌いによる50日以上欠席者） （浦添市教育委員会調査）

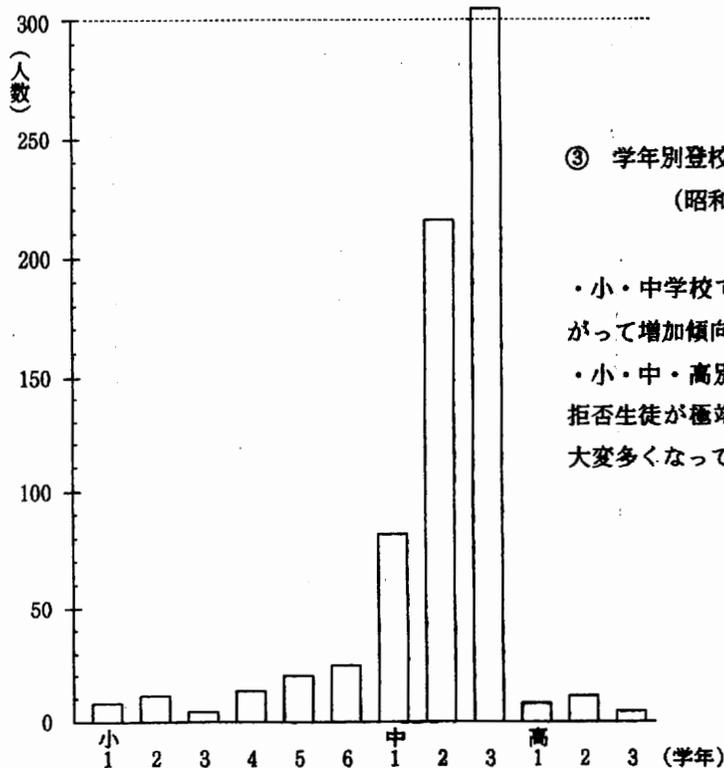
年度	昭和62	63	平成元	2	3
小学校	8人	12	9	12	14
中学校	6	31	34	55	63
合計	14	43	43	67	77

- ・中学校においては本市でも年々確実に増加してきており、5年間に10倍を超える数に上っている。これらの児童の約 $\frac{1}{4}$ は適応教室に通っており、その他は青少年センターで面接相談等を受けている。

② 地区別比較（母集団に対する構成比）（平成2年度）



- ・小学校においては、那覇地区が0.12%と最も高く、次いで八重山地区の0.08%となっている。
- ・中学校においては、中頭地区1.48%、那覇地区の1.35%と都市地区に多い。

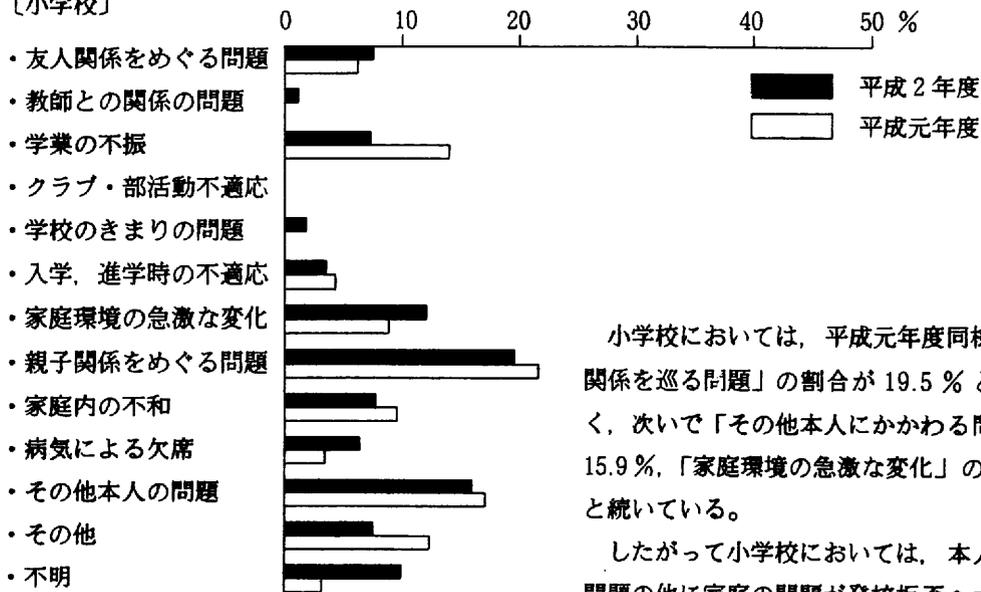


③ 学年別登校拒否児童生徒数
（昭和62年度）

- ・小・中学校では高学年になるにしたがって増加傾向にある。
- ・小・中・高別に見ると、中学の登校拒否生徒が極端に多く、特に3年生が大変多くなっている。

(2)登校拒否に陥った直接のきっかけ

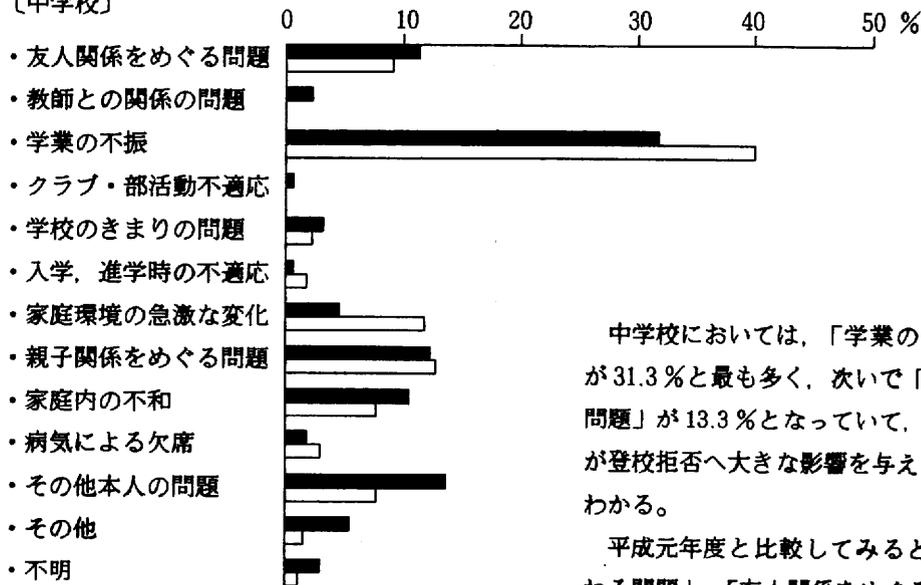
〔小学校〕



小学校においては、平成元年度同様「親子関係を巡る問題」の割合が19.5%と最も多く、次いで「その他本人にかかわる問題」が15.9%、「家庭環境の急激な変化」の12.2%と続いている。

したがって小学校においては、本人自身の問題の他に家庭の問題が登校拒否へ大きな影響を及ぼしていることがわかる。

〔中学校〕



中学校においては、「学業の不振」の割合が31.3%と最も多く、次いで「本人に関わる問題」が13.3%となっていて、これらの要因が登校拒否へ大きな影響を与えていることがわかる。

平成元年度と比較してみると、「本人に関わる問題」、「友人関係をめぐる問題」、「家庭内の不和」の割合が増加している。

(3) 指導上効果のあった学校の措置

(小学校 51校, 中学校 72校, 複数選択可)

	措 置 内 容	小学校	中学校
学 校 内 で の 指 導 の 改 善 工 夫	1. 教師とのふれ合いを多くするなど, 教師との関係を改善した。	14校	37校
	2. 友人関係を改善するための指導を行った。	11	36
	3. 様々な活動の場面において, 本人が意欲をもって活動できる場を用意した。	9	29
	4. 保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった。	6	22
	5. 全ての教師が当該児童生徒にふれ合いを多くするなどして, 学校全体で指導にあたった。	5	38
	6. 授業方法の改善, 個別指導など授業がわかるようにする工夫を行った。	5	14
	7. 教育相談担当の教師が専門的に指導にあたった。	4	30
	8. 登校拒否の問題について, 研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解をはかった。	2	21
家 庭 と の 連 携	1. 登校を促すため, 電話をかけたリ迎えに行くなどした。	20	43
	2. 家庭訪問を行い, 学業や生活面での相談にのるなど様々な指導や援助を行った。	18	41
	3. 保護者の協力を求めて, 家庭関係や家庭生活の改善を図った。	14	31
他 機 関	1. 教育相談センター等の相談機関と連携して指導にあたった。	5	26
	2. 病院等の治療機関と連携して指導にあたった。	3	5

3 神経症的な登校拒否児の指導法

(1) 学級担任としてのかかわり方

<有効な指導法の調査>

文部省の昭和62年の全国の小中学校を対象として実施した調査によれば、登校拒否児に対して学校がとった措置で特に効果があったものとして、次の項目があげられた。

- ① 保健室など教室以外の場に登校させて個別に指導を行った。…………… (9,798校)
- ② 協力体制によるチームを作り指導に当たった。…………… (6,215校)
- ③ 教育相談担当の教師が専門的に指導に当たった。…………… (6,049校)
- ④ 担任の教師などが家庭訪問を頻繁に行った。…………… (4,839校)
- ⑤ 学校内の友人関係を改善するための指導を行った。…………… (4,743校)
- ⑥ 勤労体験、キャンプなどを体験させ、自信をつけさせた。…………… (3,209校)
- ⑦ 相談機関と連携して指導に当たった。…………… (2,504校)
- ⑧ 家庭関係の改善のために保護者に助言を与えた。…………… (2,299校)
- ⑨ 病院などの治療機関と連携して指導に当たった。…………… (1,995校)
- ⑩ 登校拒否の児童生徒を集めた学級を設けて指導に当たった。…………… (1,050校)

<学級担任による働きかけの有効例>

- ① 朝誘いによる …………… * 一時的には効果がある。
* 友達としては、近所の友人より仲良しの友人を誘いにやっの方が効果的である。
- ② 即日、家庭訪問や電話をする …………… * 初期の段階では効果がある。
* 登校刺激に対する抵抗が強い時は逆効果である。
- ③ 家庭訪問して話しあったり、遊んだりする …………… * 「自分の気持ちがわかってもらえた」「先生に親しみがもてた」という感情が働いて有効である。
- ④ 手紙を出す友人を遊びに行かせる …………… * 「先生や友達はあなたのことを忘れていない」という意識づけをすることで時に効果がある。

- ⑤ 家の人に送ってこさせる …… * 母子分離不安が強い子に有効である。
* 中学生や神経症的傾向の強い子には逆効果である。
- ⑥ 登校刺激を緩和する …… * ひきこもりや親への反抗が著しい時、情緒を安定させる。
- ⑦ 励ます、ほめる、認める …… * 学校に続けて来させるための働きをもっている。
- ⑧ 話を聞く、話し合う …… * 詮索はぬきにしてそのまま聞いてあげることは、子どもの心の支えになる。
- ⑨ 声をかける …… * 機会あるごとに声をかけて子どもの存在を認めてあげることは、内向的である登校拒否児にとって大きな意味を持っている。
- ⑩ 一緒に作業する
共に遊ぶ …… * 教師に親近感を持つようになる。
- ⑪ 勉強の面倒をみる …… * 劣等感を取り除いて自信を持たせる。
- ⑫ 係りや仕事を持たせる …… * 「自分が役に立っている」という感じが学校に来るはりあいとなって効果的である。
- ⑬ 座席の配慮をする …… * 面倒見の良い子を隣に配置することで気分を和らげる。
- ⑭ 仲間づくり
雰囲気づくり …… * クラスの受容的雰囲気は効果が期待できる。
- ⑮ 特別扱いしない …… * 登校拒否児は非常に敏感であるので、「さりげなくふつうに接する」ことが効果的である。

(2) 養護教諭による指導

近年、学校でみられる子どもの疾病は大きく変化したといわれる。骨折、虫歯、近視などの身体的な問題とともに、登校拒否、心身症、非行などの子どもの精神衛生上の問題や行動上の問題が増加している。したがって養護教諭に求められる執務の内容も大きく変化し、特に精神保健指導や相談活動の重要性がさげばれている。

① 養護教諭の登校拒否指導における役割

- ・身体疾患や内科的疾患の子どもの中から、登校拒否や心身症的な疑いのある子どもを見抜くこと。
- ・担任教師や教育相談係などと協力して、その子どもがどのような心の問題を有しているかを探ること。
- ・できればカウンセリング技術を持って、子どもの心の問題や悩みごとの相談にのり、学校内で対処しきれない場合は、担任、学校の管理者や家族と相談して、専門の相談機関に紹介すること。
- ・教室に入れずに「保健室登校」をしている登校拒否児童・生徒に対しては、まず保健室を居心地の良い、入室しやすい場所にしてあげる。更に、担任教師やクラスの生徒とも交流できる状況を設定してあげる。

② 保健室での登校拒否児の見分け方

- ・友達がいず孤立している。
- ・保健室に一人で来る。
- ・声が小さく聞き取れないが、聞かれることを嫌がっているようではない。
- ・顔色が悪く、姿勢が悪い。
- ・目がうつろで生気がなく、何か訴えるような目をしている。
- ・特定の時間や教科のとき、気分が悪いといって保健室にやって来る。
- ・何かに一生懸命になるということがなく、根気に欠ける。

(3) 学校全体の指導態勢

登校拒否児に対する対策は、担任一人のみに任せられるべきものではなく、校長、教頭、学年主任などをはじめとして、学校全体がその子どもについて深い関心と情報を持って担任教師を支えていくという態勢が必要と考えられる。特に登校拒否が長期化したり、複雑で指導が困難な場合には、学級担任だけでは行き詰まってしまうので、経験豊富な学年主任や生徒指導部の教師などからの助言が必要となることがある。また養護教諭との連絡の中で、有益な指導方針が得られることも多い。

そこで、学校全体の指導態勢を次のようにとると良い。

① 学年内で協力する。

・学年の各担任が、どの学級にはどんな子どもがいるか、およその状態を把握し合っていることは指導上有効である。校内では、学年内の教師がその子と顔を合わせる度に何らかの声をかけ、励ましを与えるのも良い。学年内の協力態勢がとれていると担任の負担はかなり軽くなるし、自分一人ではないという気持ちになる。それだけに気持ちのゆとりを持って指導に当たれるようである。

② 校内組織の活用を図る

・学年内で対処しきれない問題が出てきたら、生活指導主任の協力を得たり、教育相談係や養護教諭などの校内組織の立場を利用することが、指導の効果を上げることにつながる。

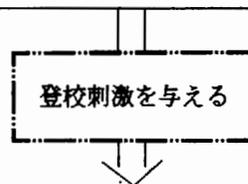
③ 管理者に現状を理解してもらう

・登校拒否が発生した場合、校長または教頭にためらわず報告し、管理者の立場からの助言を得ることが大切である。

(4) 登校刺激の与え方

原則的に教師や家庭は登校刺激を与えないことが好ましいが、次のような条件がそろっている場合には、登校刺激を与えることが効果的なことがある。

- ① 子どもの情緒が安定し、家庭で自由に会話が交わせること
- ② 友人との関係も回復し、一緒に遊べること
- ③ 教師に対して拒否的感情を持たず、会話が交わせること
- ④ 学校の話にも拒否的感情を示さないこと



《具体的な与え方》

- ① 決してあせってはならない。何か月間か時間をかけるつもりで気長く指導することが大切である。
- ② 初めから毎日の1校時から終業まで学校にいることを強いてはならない。
- ③ 初めは「適当に週に何回か休みながら」、また「適当に遅刻したり早退したりしながら」登校するようにしむけた方がよい。
- ④ 初めから教室に入ることを強制してはならない。教室に入りにくい場合には、保健室、図書室、職員室その他本人にとって居心地の良い部屋を準備してそこで徐々に学校環境に馴れさせた方がよい。
- ⑤ 学校の門をくぐることもさへ困難な場合には、「学校の門まで行ってみる」、「休日に誰も

いない学校に入ってみる」などの比較的楽に実行できそうな課題から挑戦してみる。

- ⑥ 登校することに成功した場合、温かい受容的なことばかけを忘れてはならないが、大げさにしないように配慮する。
- ⑦ 再登校する場合には、担任、養護教諭、学年主任、管理者達があらかじめ当該児の指導方や話しかけ方などについて相談しておき、共通理解を得ておくことが不可欠である。
- ⑧ 他の児童・生徒に対しても、本人について説明しておき、非難・批判したり、本人にプレッシャーをかけることをしないように指導しておく。
- ⑨ 再登校を始める前後は子どもにとっても家庭にとっても情緒が不安定となりやすい時期なので、家族と密接な連絡を取り合いながら支持してあげたり、相談にのってあげたりしなければならない。
- ⑩ 春休み、夏休み、冬休みなど他の児童・生徒があまりいないときを利用して学校に慣らしたり、教師との関係を作ると有効であることが多い。

4 関わった事例を通して

(1) A君（4年生）の状況

- ① 欠席状況
 - ・ 1学期 …………… 病欠6日、遅刻12回
 - ・ 9月～2月 …… 6か月間学校を休む
- ② 性格、特性、身体状況
 - ・ もの静かで優しい。神経質で何事にも消極的である。
 - ・ 身体状況は割と健康で、スポーツもたいていこなす。
- ③ 知能、学業
 - ・ 理解力があり、真面目な学習態度でほとんどの学習内容はこなす。特に算数が得意である。
 - ・ 作文や絵画などの表現力はやや乏しい。
- ④ 友人関係
 - ・ どの子とも穏やかに接する。自分を主張することは少なく、特に優しい子と気が合う。
- ⑤ 学校での様子
 - ・ 学習・生活態度共に良いが、いつも受動的で自力で取り組むパワーに欠けている。
- ⑥ 家庭環境
 - ・ 家族構成 …………… 父、母、兄、姉、本人の5人家族
 - ・ 親の養育態度 …… 父親は建築設計士で仕事熱心。母親はパートで外に働きに出かけ、また細かく子どものめんどうをみている。

(2) 問題の概要

A君は、割と恵まれた環境にある中流家庭でこれまでは順調に育ったようである。そのA君が1学期は無事に学校生活を送ることができたが、2学期に入り急に登校しなくなった。性格はおとなしく他ともうまく強調できる子で、学習面においても何でもこなせ問題はないが、几帳面な子なので、物事を適当に処理することができず負担に感じてしまい、ついに緊張の糸が切れたのだろうか。

1学期の学校生活の様子から考えると、家が近いにもかかわらず遅刻が12回と多かったことが気になるが、いじめなどもみられないので、これといった原因は全くつかめない。

家の人の話によると、夏休みの塾のキャンプの誘いがあったが参加せず、その後塾も友達も避けるようになったということである。

(3) 指導の経過

2学期が始まったがA君が登校しないので、朝誘いに行ったり昼休みや放課後尋ねて行ってお話を聞いたりした。学校に行けない理由ははっきりせず、自分でも訳がわからないというので、しばらく様子を見ることにした。

9月の頃にはこやかにお話に応じていたが、10月頃からは部屋に引きこもって人を避けるようになった。A君と会えないので、クラスのみんなでお手紙を書いて励ましたが効果はなかった。

養護の先生にも相談しアドバイスを受け、やたらと登校刺激を加えないよう、連絡や訪問をひかえ無理に会うことは避けた。

11月から12月にかけては、学校のできごとを知らせたりプリントや教材を届けたりする程度で、休んでいる本人に緊張感を与えないようにし、話題も本人の興味のあることを中心にした。

母親はA君のことに大変気を配り、学校によく足を運んで養護の先生や担任と話し合う機会を多く持った。また市の青少年センターにも出かけ相談した。家庭では父親との関わりが少ないということで、親子マラソンなどをして触れ合うようにつとめた。

3学期始業の日、みんなが下校した後A君を尋ねてみると、親子ともとても明るい表情で担任としてもほっとした。お正月のことなど話した後、

「学校へ行ってみようか。」と誘い出すと「うん。」とうなずいてくれた。

二人で子どもたちのいない教室に入ってみた。懐かしそうに教室をぐるっと見回した後、窓から薄暗くなった外の様子をじっと見ていた。本人の席に座らせ、しばらく皆のことを話してあげた。友達の話は思い出しくそうだった。理科や図工の教材を見て、

「僕のもある？」と興味を示した。

新しい展望が見え始めたような気がした。

その後学校に来る練習をくりかえし、教室に入る練習をした。学校に対する抵抗が少しずつ消えて行く様子が見え、再登校に向けて動き出せる段階に来ていることを感じた。

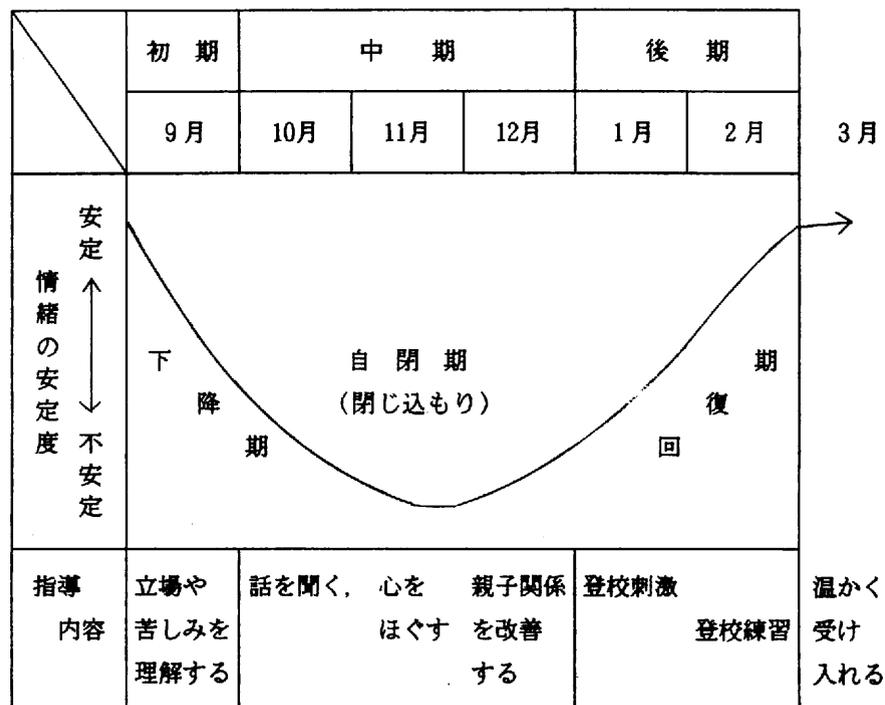
それでも、夕方保健室に来て時間を過ごすことはできるが教室には来れないので、学年の先生や親しい友達に会わせ、徐々に登校の不安を和らげて行く方法をとった。

(4) 結果と考察

★ 2月の末の日、4学年修了の記念撮影に誘ったら、校門に姿を見せ一緒に撮影をすることができた。その日(土曜日)は、時間割を急きょ変更して3・4校時を学級活動にあて、みんなで近くの公園に出かけて楽しんだ。クラスのみんなも自分のことのように喜んでくれた。

その日以来修了の日まで一日も休まずに登校し、他の子と同じように学校生活を送ることができた。

< A 君 の 経 過 >



神経症的な登校拒否は、一般的に上の表のような経過をたどることが多いと言われている。

指導法としては、まず初期の段階では、原因を追求して励ますことよりも、本人の立場や苦しみの理解に努めることが大事である。

次に中期では情緒が不安定になりやすいので、本人の心をほぐす言葉かけやじっと耐えて待つ態度、また親子関係の改善に努めることが大事だといえる。

回復期にある後期には、学校の話をしたり、何らかの形で登校刺激を与えて行くと効果的である。

★ A君の場合、家庭の問題と本人の性格の問題から来る神経症的登校拒否と思われる。

指導の段階で一時、登校刺激を加えすぎて逆効果になりかけた。このような場合、子どもの状況をよくつかみ、対応を焦らず気長に変化を見守ることが大事だということを強く感じた。

家庭の努力や学校内部の職員・関連機関の職員の指導の結果、A君は6か月ぶりに再び登校することができた。その間、目立たぬ所でクラスの父母の励ましや力添えもあり支えられた。

登校できたA君は、長い期間にわたる病気でも克服したような晴れやかな表情で級友達とうまく交わったが、休んでいた期間中学習は殆どなされていない状態で、学習面の遅れは目立った。今後は今までのブランクをばねにして、心身共にたくましい子に育ててほしいと思う。

5 関連機関での指導

登校拒否児童生徒に対する指導・対応は学級担任の個別の努力に委ねられていることが多い。「登校拒否は子どもが担任につきつけた挑戦状だ。」「登校拒否ではなく登級拒否ではないか。」などという言葉を聞くと、担任は責任を一人で背負ってしまいがちである。

しかし、登校拒否への対応は、カウンセリング等の専門的な知識・技術・経験を必要とし、問題解決までには家庭訪問を行うなど大きな労力と時間を要するため、担任のみの対応には限度がある。また中には思春期に見られる精神病発病との関連もあり、精神医学の力を借りる必要も出てくる。

このような場合、学校にとって最も身近な機関である教育委員会所管の教育相談機関の果たす役割が重要と思われるので、次に活動内容や指導の一部を紹介する。

(1) 浦添市青少年センターの教育相談活動

- ① 面接相談（来所・家庭訪問・関係機関との連携）
- ② 電話相談
- ③ 手紙・ハガキ相談（主に激励文）
- ④ 補導業務（巡視）

(2) 嘱託医による登校拒否児童生徒の教育相談内容

- ① 登校拒否児童生徒（心因性）とその保護者の教育相談
- ② 適応指導教室の把握とアドバイス
- ③ 教育相談員、登校訓練士、心理判定士、原籍学校の学級担任及び養護教諭等の研修
- ④ 登校拒否児童生徒の原籍学校との連携
- ⑤ 月1回の定例会（医師、青少年センターのスタッフ、適応指導教室担当者）

(3) 学校適応指導教室

(現在、浦添市陸上競技場の会議室を利用)

- ① 実施期間・実施日・時間
 - ・ 6月1日～翌年3月24日
 - ・ 毎週月曜日～土曜日 ・ 午前9時～12時
- ② 適応指導援助の場所
 - ・ 青少年センター、老人福祉センター、市立図書館、その他
- ③ 指導援助の基本方針
 - ・ 仲間とのふれ合いを通して自主性を育み、協調性・社会性を養い、集団生活への適応を促す。
- ④ 指導援助の方法
 - ・ カウンセリング
 - ・ 学習指導（本人の興味・関心や実態に応じ、本人と相談しながら弾力的に対応する。）
 - ・ プレイ（卓球、バドミントン、トランプ、ウノ、オセロ、将棋など）
 - ・ 創作（ジグソウパズル、折り紙、和紙人形など）
 - ・ 野外活動（ピクニック、グランドゴルフ、ゲートボール、ありあけの里でのボランティア、市立図書館や美術館の利用など）
 - ・ 原籍校との連携（定期テストの受験、進路相談、適応教室への来訪）
 - ・ 保護者へのカウンセリング
- ⑤ 児童生徒数（平成4年11月現在）

学年	小6	中1	中2	中3	合計
人数	3	2	3	6	14

[課題]

- ① 児童精神科医の参加が必要である。
- ② 教育関係スタッフの変更があるためキーマンが存在しにくい。
- ③ スタッフが少ない。
- ④ 種々の立場上、集合時間帯を合わせる事が困難である。
- ⑤ 時間外のフォローが困難である。
- ⑥ 適応教室の場所の問題、備品の不足。

Ⅳ 研究のまとめと今後の課題

くったくのない子ども達の笑顔は、時として疲れた大人の心をも明るくし、一日のエネルギーさえ湧き起こしてくれる。そのような子ども本来の伸びやかな心が、何らかの理由で暗く閉ざされるとなれば、その責任はいったい誰がどのような形でとればよいのであろうか。

短い期間であったが、今回登校拒否問題を学校社会の大きな問題として、書物や資料、カウンセリング講座などを通して考えることができた。また直接適応教室に通っている生徒達に会い、行動を共にしたり、関係機関で力を尽くしている方々の話を聞くことができたことは、大きな収穫であった。

登校拒否の発生原因はいろいろ複雑でとらえにくいですが、社会・学校・家庭がその責任をなすりつけることなく、各々の立場で真剣に受け止め、要因と思えるものを改善することによりいくらかの予防はできるものと思う。

教師は良い学校・教室環境づくりに努力しよう。一人一人に目を向け、全ての子が生き生きと生活できるように援助していこう。

学校現場では、今後、いかに全職員が共通理解し連携を密に取るか、学校態勢づくりが課題と言える。更に、カウンセリング技術を身につけ、個々に温かく対応できる人間性豊かな教師をめざしつつ、本研究で学んだことをこれからの学校生活に生かして行きたい。

《終わりに》

この4か月は研究の収穫の他、忙しい学校現場を離れ、約20年目にして自己を見つめ直す機会ともなりました。

7人の個性溢れる研究者との出会いがあり、単調になりがちな研究室に話題が広がりました。また、常に良い研究環境を整えてくださった研究所のスタッフの皆さんの心配りに感謝致します。「研究は厳しく、人間関係は温かく！」を合言葉に、おかげで充実した研究生活を送ることができました。

本研究に際しては、青少年センター主査の比嘉常恒先生、指導主事の安里良喜先生、適応教室の山田輝子先生に大変お世話になりました。

最後に、この貴重な機会を与えてくださった浦添市教育委員会の諸先生方、そして本校の校長先生はじめ職員の皆様に心からお礼を申し上げます。

《引用・参考文献・資料》

- | | | |
|-------------------|--------------|------------|
| 「登校拒否児の治療と教育」 | 星野仁彦・熊代 永 著 | 日本文化科学社 |
| 「登校拒否がわかる本」 | 下司昌一・神保信一 編 | 日本文化科学社 |
| 「登校拒否児の治療と教育」 | 神保信一 編著 | 日本文化科学社 |
| 「クラス担任の登校拒否入門」 | 「月刊生徒指導」編集部編 | 学事出版株式会社 |
| 「登校拒否（不登校）問題について」 | | 文部省初等中等教育局 |

登校拒否の十ヶ条



- ① いたずらに登校を刺激しない。
(まず子どもを落ちつかせよう。)
- ② 子どもの言動の背景にある気持ちをくみ取る。
(子どもの身になって考えてみよう。)
- ③ 親としての責任(役割)を果たしていれば、後は子ども自身に任せる。
(子どもも一個の独立した人間だ。)
- ④ できるだけ子どもの良い面を見つけ、励ましほめよう。
(今まで悪い面ばかり見て、叱ってばかりいたのではないか。)
- ⑤ 学校とはよく連絡をとり、つながりを絶やさないようにしよう。
- ⑥ 親自身の不安や怒りをよく自覚し、子どもに八つ当たりしないこと。
- ⑦ 母親は治療上重要な人物なので、治療者は母親が落ちついて子どもと接することができるように援助すること。決して母親を責めたり、子育ての仕方を避難したりしてはいけない。
- ⑧ ながい目で見れば必ず良くなるので、あせらないで、あきらめないで。
(子どもの発達途上には山あり谷あり、成功あり失敗ありで、それらが発達に役立っている。これでいいのだ。)
- ⑨ 子どもの登校拒否はわが家の家庭や夫婦関係、親子関係を見直すいいチャンス。
(よりよい家庭に成長するきっかけにしよう。)
- ⑩ 登校拒否の期間中でも、何か楽しみを親子でもとう。

参考文献： 柏瀬広隆 『登校拒否の両親に』
日本医事新報 1990.6.30号